各市柔道協会等団体の長 様 各チームの長 様

> 一般社団法人山口県柔道協会 会 長 吉 岡 剛 (会長印を省略しています)

公認指導員資格の更新のためのポイント取得講習会の指定について

当協会の事業については、平素から格別の御協力をいただき、厚くお礼申し上げます。 さて、全柔連公認指導員資格の有効期限は4年間で、その間に必要なポイントを取得する ことにより、更新することになっています。(A・B指導員:10ポイント C指導員:6 ポイント)

つきましては、下記の講習会「【講道館講習会】令和元年度 中国地区柔道連盟審判員講習会」を公認指導員資格の更新のためのポイント取得講習会として指定します。

記

- 1 日 時 令和元年6月8日(土)9:00~12:00(受付8:30~)
- 2 場 所 徳山大学第 2 記念館柔道場 〒745-0822 周南市孝田町 64-2
- 3 講 師 (公財)全日本柔道連盟審判委員会 委員 髙橋 健司 先生
- 4 対象者 審判員 指導者 選手(中学生以上)
- 5 受講料 1人1,000円(大学生以下は無料)受付で納入してください。
- 6 申込先 (一社) 山口県柔道協会事務局 電子メール yjk@c-able.ne.jp
- 7 申込期限 5月31日(金)
- 8 ポイントの条件

公認指導員資格の有効期限までの更新ポイントの取得がまだの方の更新ポイントとして有効です※。本研修会を全日程受講することにより、更新ポイントとして1ポイント取得となります。

※ ただし「審判講習会」の場合は更新のためのポイントは 1 ポイントに限られ、有 効期限までに何回受講しても 1 ポイントです。(既に「審判講習会」受講により更新ポイ ントを取得されている方は本講習会を受講されてもポイント付与はありません。*例 H29.5/7(日) 於:徳山大学 審判講習会)